

# 長期在宅介護に対応した両立支援 ～育児・介護休業法改正を踏まえて～

労働政策研究・研修機構(JILPT)  
主任研究員 池田心豪

# 報告の目的

2

労働政策研究・研修機構が育児・介護休業法改正のために実施した2つの調査結果(※)にもとづいて、同法改正の考え方と今後の検討課題を示す。

※1)「仕事と介護の両立に関する調査」(2014年)

調査時に30～59歳の男女介護者2,000人

2)「介護者の就業と離職に関する調査」(2015年)

介護終了時に20～64歳の男女介護経験者2,000人

○どちらもインターネット調査であるが、就業状況が「平成24年度就業構造基本調査」(総務省 2012年)の介護者の分布に近似するように回収

# ポイント

## ～育児との違いに留意を～

3

育児支援のように大幅に働き方を変えるのではなく、  
なるべく通常どおり勤務しながら介護に対応

＝・介護休業の**分割取得**＞介護休業の**長期化**

・ **所定外労働の制限**＞**短時間勤務**

※**半日単位**になる介護休暇もできれば**時間単位**に

⇒長期在宅介護においては**働き方の裁量性**がポイント

＝一律的な制度利用ではなく、柔軟に仕事と介護の  
メリハリをつけられる制度運用が重要

# 1 改正育児・介護休業法の考え方

4

厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」(2014～2015)の問題意識

＝低い介護休業取得率：利用される両立支援制度へ

⇒○2つの改正の考え方

A)長く休み、労働時間を短くして介護に対応

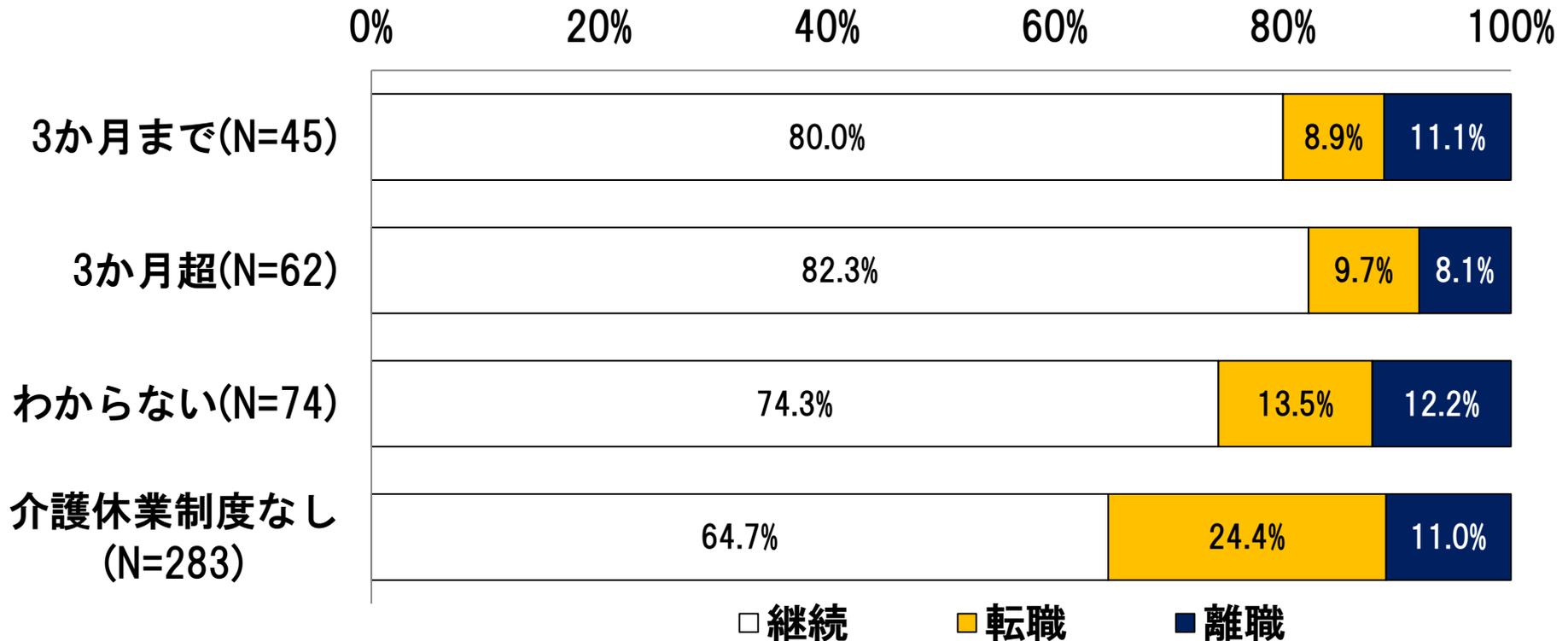
→介護休業の延長、短時間勤務の単独義務化

B)通常どおり勤務しながら柔軟に介護に対応

→介護休業の分割取得、所定外労働制限の新設

⇒結論：Bの方が働く介護者の実態に適っている

図表1-1 介護開始時勤務先の離転職割合  
 —介護開始時勤務先の介護休業最長期間別—  
 (介護開始時正規雇用)



継続: 介護開始時と同じ勤務先で現在就業  
 転職: 介護開始時と別の勤務先で現在就業  
 離職: 介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象: 2000年4月以降介護開始かつ介護開始時正規雇用

出所) 労働政策研究・研修機構「仕事と介護の両立に関する調査」(2014年)

# 図表1-2 介護休業の最長期間と分割取得に関する希望 (介護開始時正規雇用)

	93日以内	93日超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年を 超える期間	わからない	取りたくない	N
継続	16.7%	7.1%	11.3%	4.4%	8.4%	45.1%	6.9%	406
転職	16.1%	7.6%	4.2%	5.1%	11.0%	50.0%	5.9%	118
離職	1.7%	8.3%	6.7%	3.3%	11.7%	61.7%	6.7%	60
全体	15.1%	7.4%	9.4%	4.5%	9.2%	47.8%	6.7%	584

継続:介護開始時と同じ勤務先で現在就業

転職:介護開始時と別の勤務先で現在就業

離職:介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象:2000年4月以降介護開始かつ介護開始時正規雇用

	93日 1回	1か月程度を 複数回	2週間程度を 複数回	1週間程度を 複数回	3~4日程度を 複数回	わからない	取りたくない	N
継続	4.4%	8.9%	8.6%	10.1%	27.8%	34.2%	5.9%	406
転職	2.5%	9.3%	6.8%	9.3%	27.1%	41.5%	3.4%	118
離職	1.7%	10.0%	3.3%	10.0%	20.0%	48.3%	6.7%	60
全体	3.8%	9.1%	7.7%	9.9%	26.9%	37.2%	5.5%	584

継続:介護開始時と同じ勤務先で現在就業

転職:介護開始時と別の勤務先で現在就業

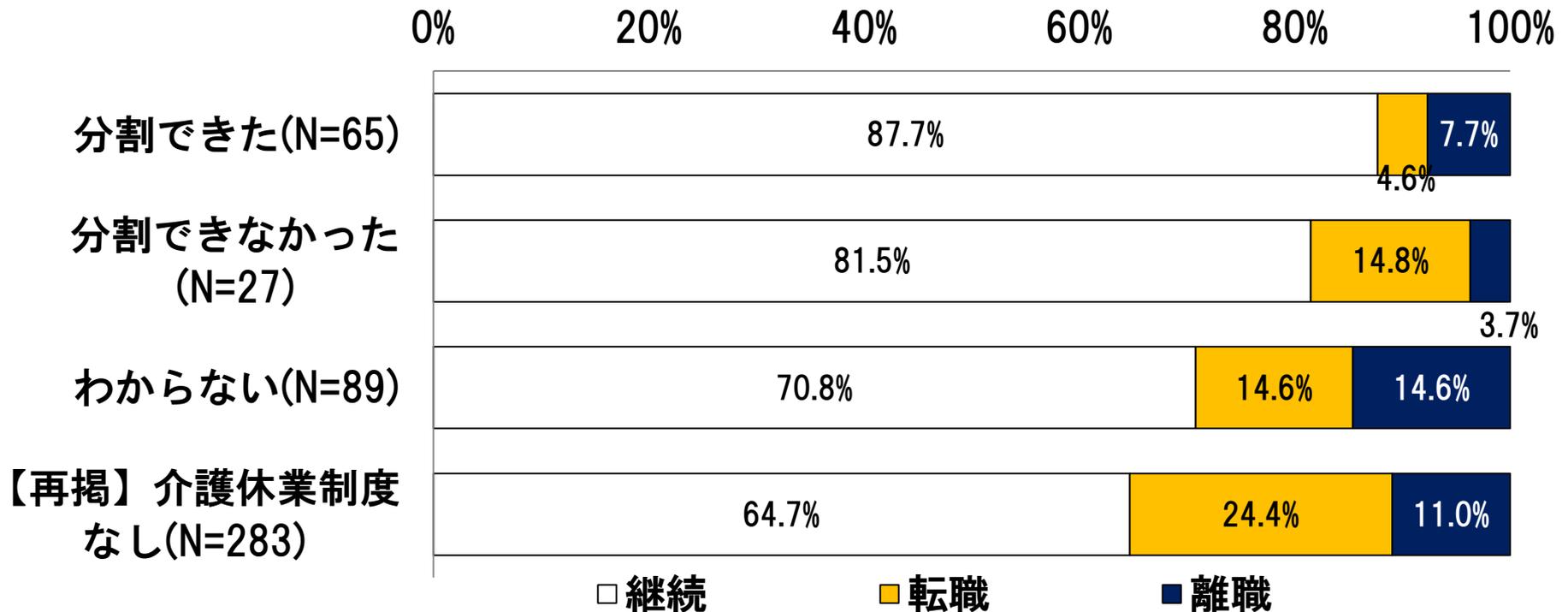
離職:介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象:2000年4月以降介護開始かつ介護開始時正規雇用

# 図表1-3 介護開始時勤務先の離転職割合

## —介護開始時勤務先の介護休業分割取得の可否別— (介護開始時正規雇用)

7

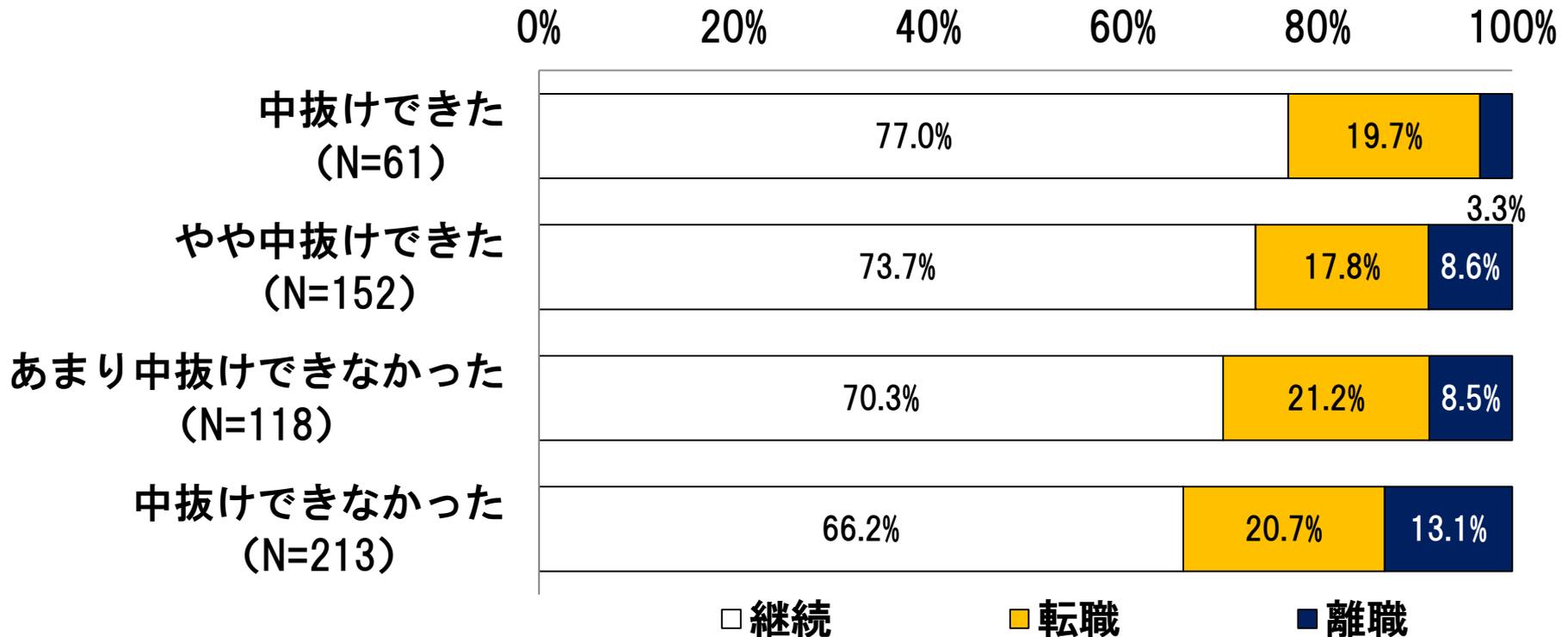


継続: 介護開始時と同じ勤務先で現在就業  
 転職: 介護開始時と別の勤務先で現在就業  
 離職: 介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象: 2000年4月以降介護開始かつ介護開始時正規雇用

資料出所) 労働政策研究・研修機構「仕事と介護の両立に関する調査」(2014年)

図表1-4 介護開始時勤務先の離転職割合  
—就業時間中の「中抜け」の可否別—  
(介護開始時正規雇用)

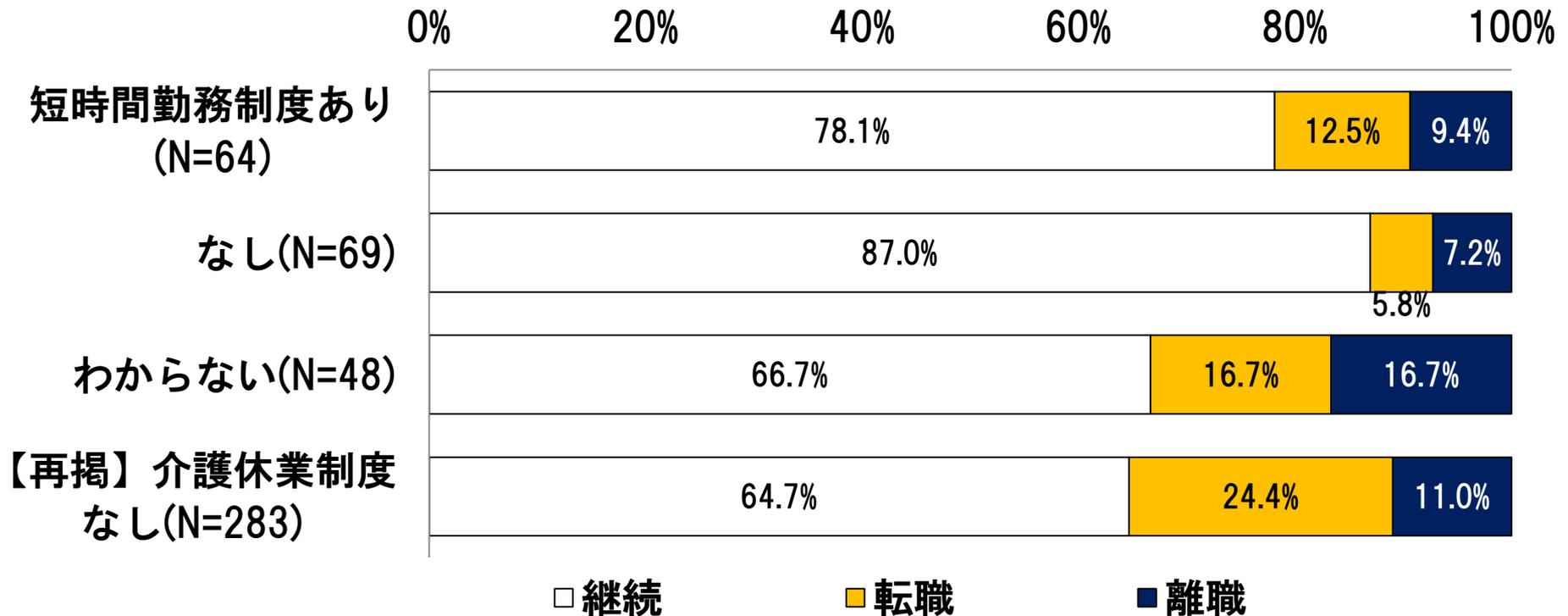


継続: 介護開始時と同じ勤務先で現在就業  
 転職: 介護開始時と別の勤務先で現在就業  
 離職: 介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象: 2000年4月以降介護開始かつ介護開始時雇用

資料出所) 労働政策研究・研修機構「仕事と介護の両立に関する調査」(2014年)

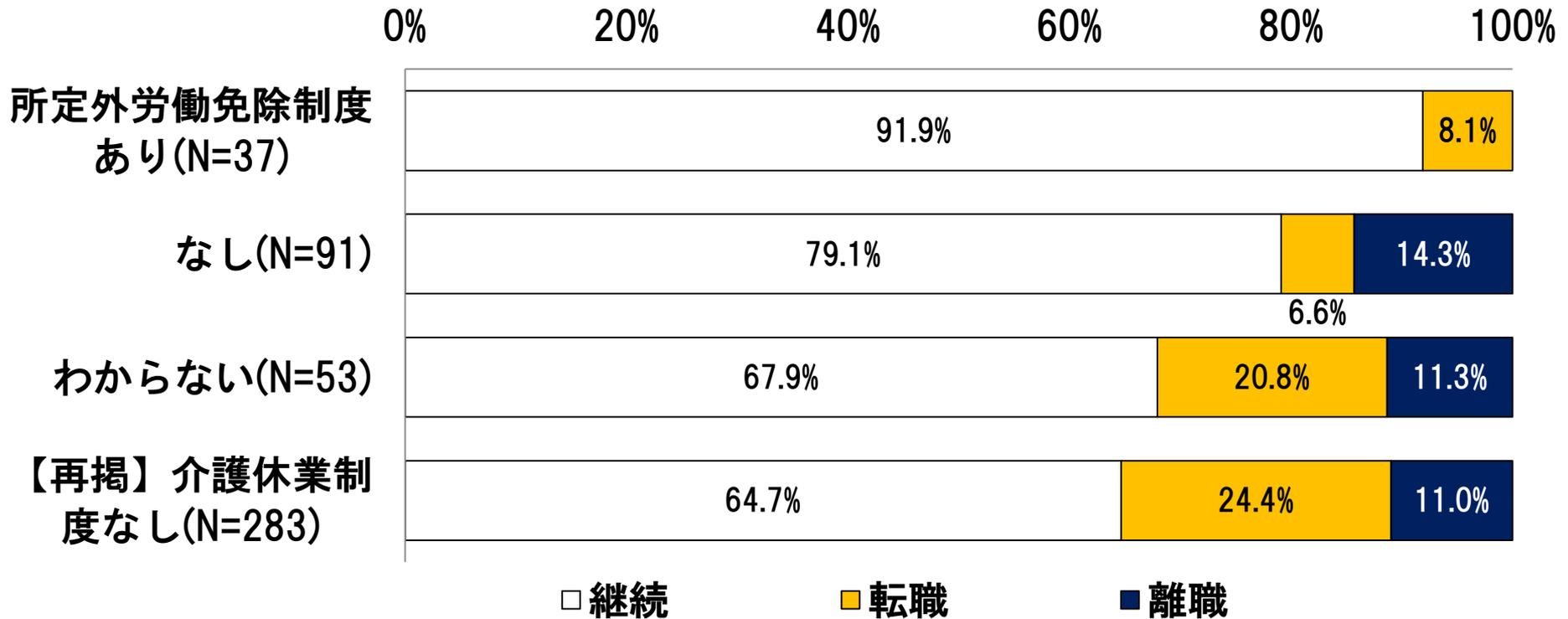
# 図表1-5 介護開始時勤務先の離転職割合 —短時間勤務制度の有無別— (介護開始時正規雇用、介護休業制度あり)



継続: 介護開始時と同じ勤務先で現在就業  
 転職: 介護開始時と別の勤務先で現在就業  
 離職: 介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象: 2000年4月以降介護開始かつ介護開始時正規雇用

# 図表1-6 介護開始時勤務先の離転職割合 —所定外労働免除制度の有無別— (介護開始時正規雇用、介護休業制度あり)



継続: 介護開始時と同じ勤務先で現在就業  
 転職: 介護開始時と別の勤務先で現在就業  
 離職: 介護開始時の勤務先を辞めて現在非就業

分析対象: 2000年4月以降介護開始かつ介護開始時正規雇用

## 2 在宅介護期間と介護者の離職

平成28年改正法の特徴：長期在宅介護への対応

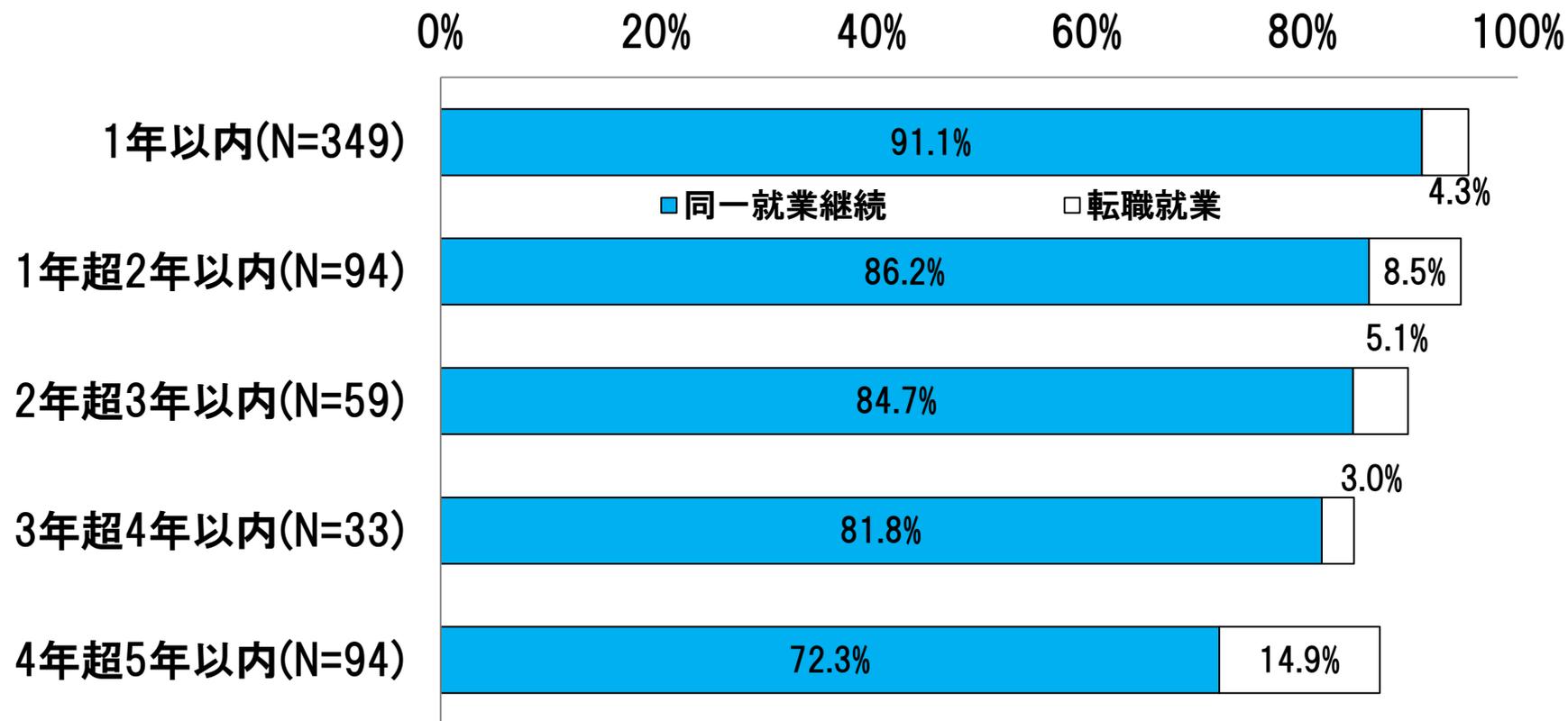
介護の態勢づくりを想定した介護休業制度の改正に加えて、日常的な介護に対応するために勤務時間短縮措置の期間拡大や所定外労働の制限を新設

⇒ 在宅介護期間によって制度の効果に違い

◎勤務時間短縮は短期間の在宅介護に有効

◎長期化した場合は働き方の裁量性が鍵に

# 図表2-1 介護発生から終了までの就業継続割合 —在宅介護期間別— (介護発生時正規雇用)

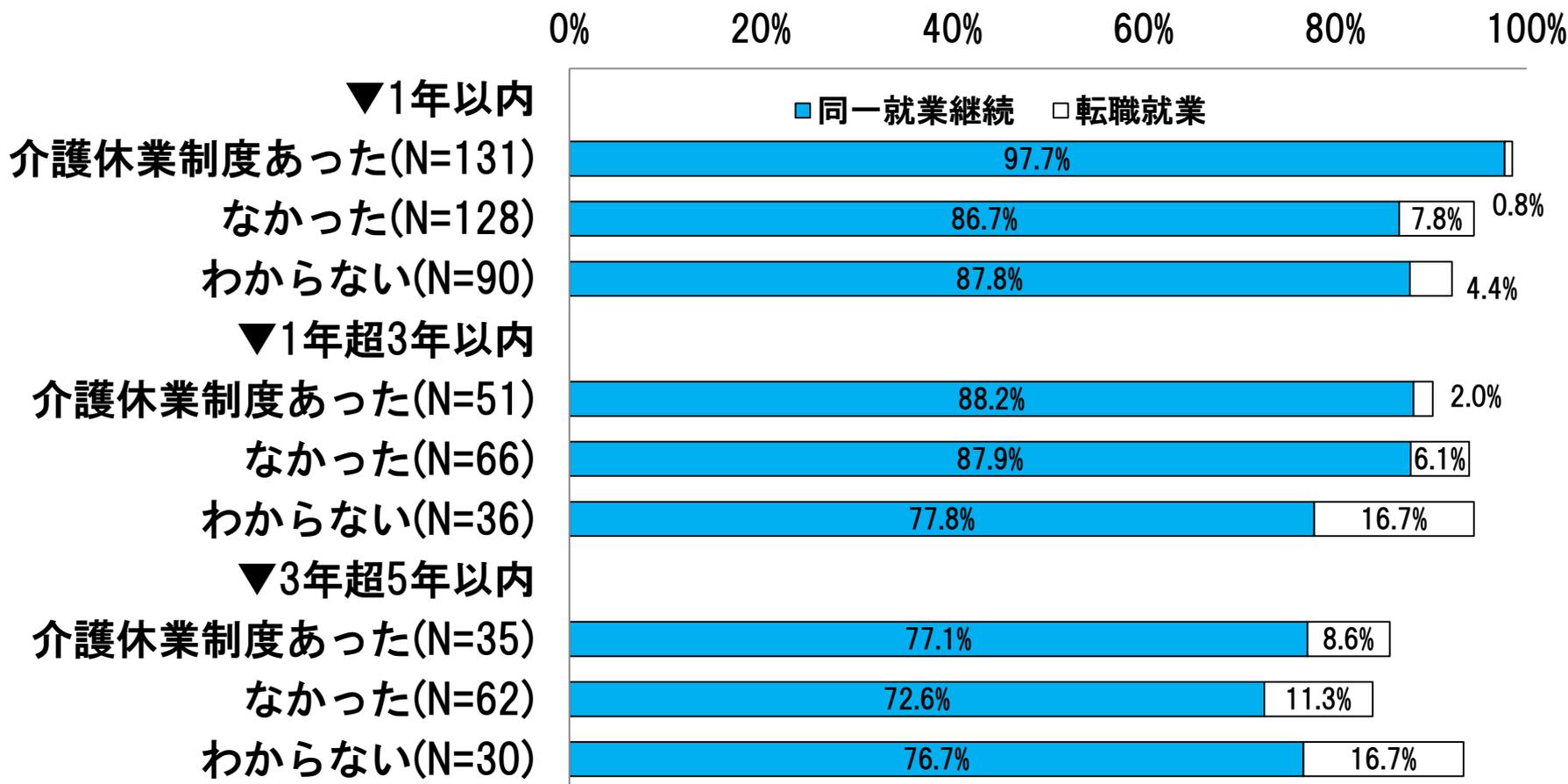


同一就業継続: 介護発生時と同じ勤務先で介護終了まで就業  
 転職就業: 介護発生時とは別の勤務先で介護終了時に就業

※分析サンプルの在宅介護期間は5年以内が最長

分析対象: 2000年4月以降介護発生かつ介護発生時正規雇用

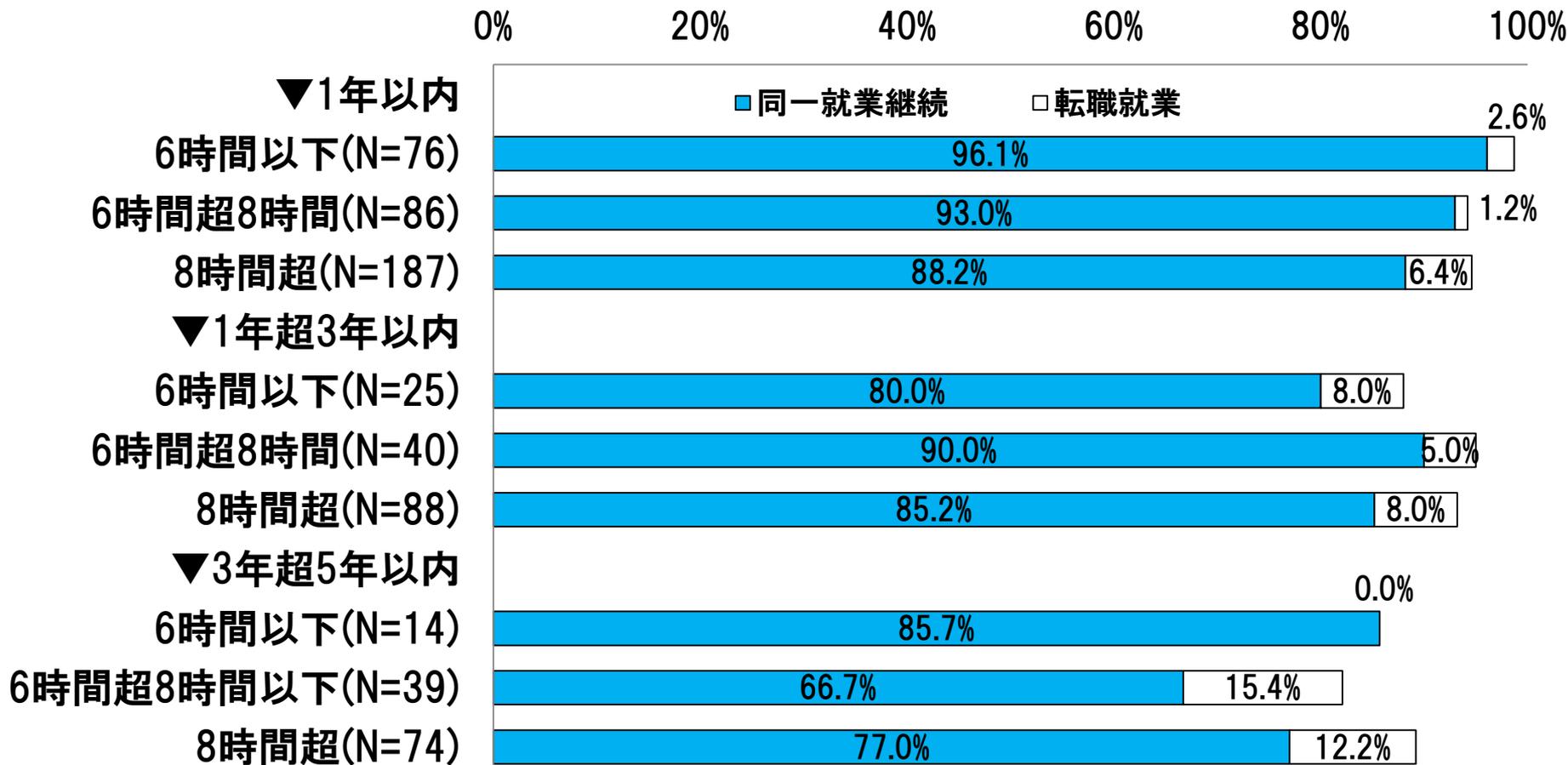
# 図表2-2 在宅介護期間別 介護発生から終了までの就業継続割合 —介護休業制度の有無別— (介護発生時正規雇用)



同一就業継続: 介護発生時と同じ勤務先で介護終了まで就業  
 転職就業: 介護発生時とは別の勤務先で介護終了時に就業

分析対象: 2000年4月以降介護発生かつ介護発生時正規雇用

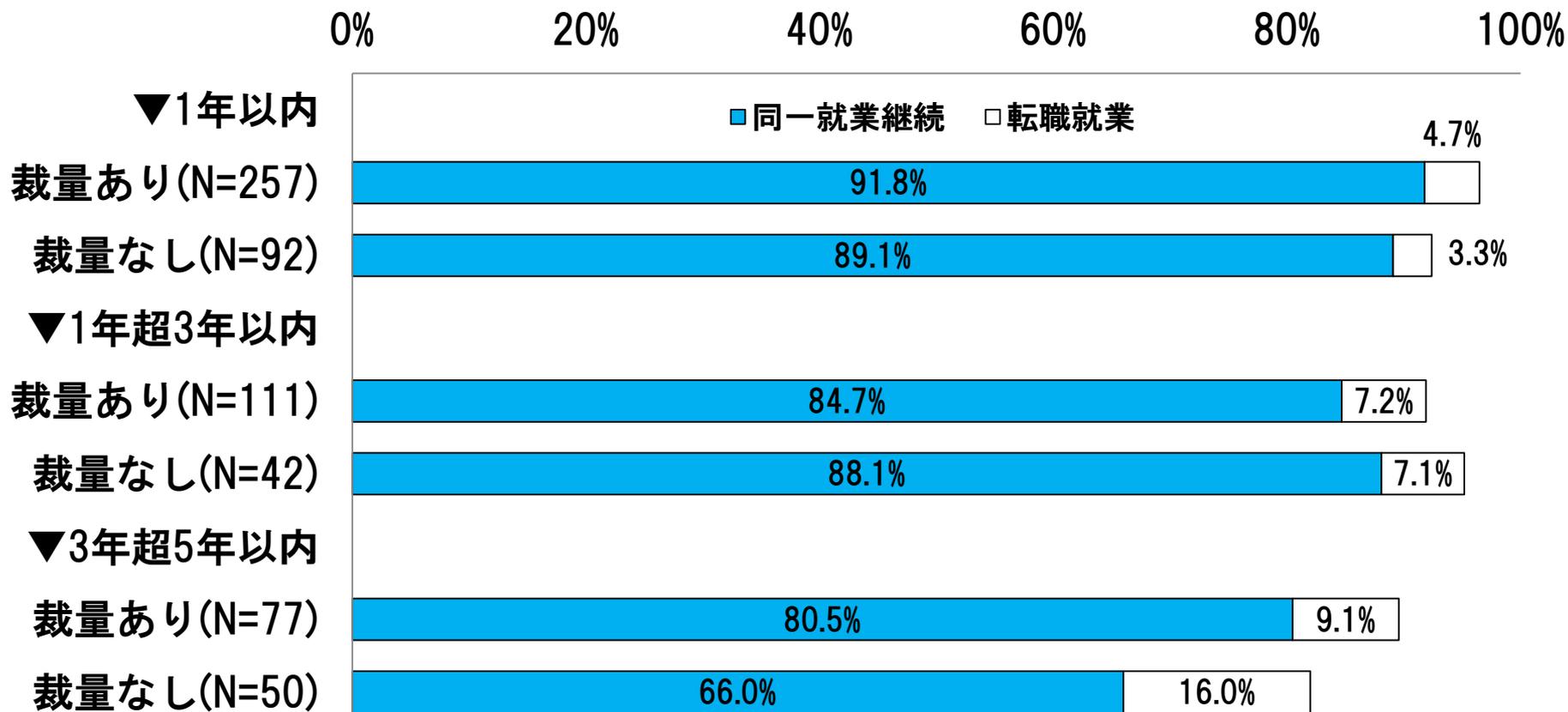
図表2-3 在宅介護期間別 介護発生から終了までの同一就業継続割合  
 —介護発生時1日の就業時間別—  
 (介護発生時正規雇用)



同一就業継続: 介護発生時と同じ勤務先で介護終了まで就業  
 転職就業: 介護発生時とは別の勤務先で介護終了時に就業

分析対象: 2000年4月以降介護発生かつ介護発生時正規雇用

図表2-4 在宅介護期間別 介護発生から終了までの就業継続割合  
 —介護発生時働き方の裁量性の有無別—  
 (介護発生時正規雇用)



同一就業継続: 介護発生時と同じ勤務先で介護終了まで就業

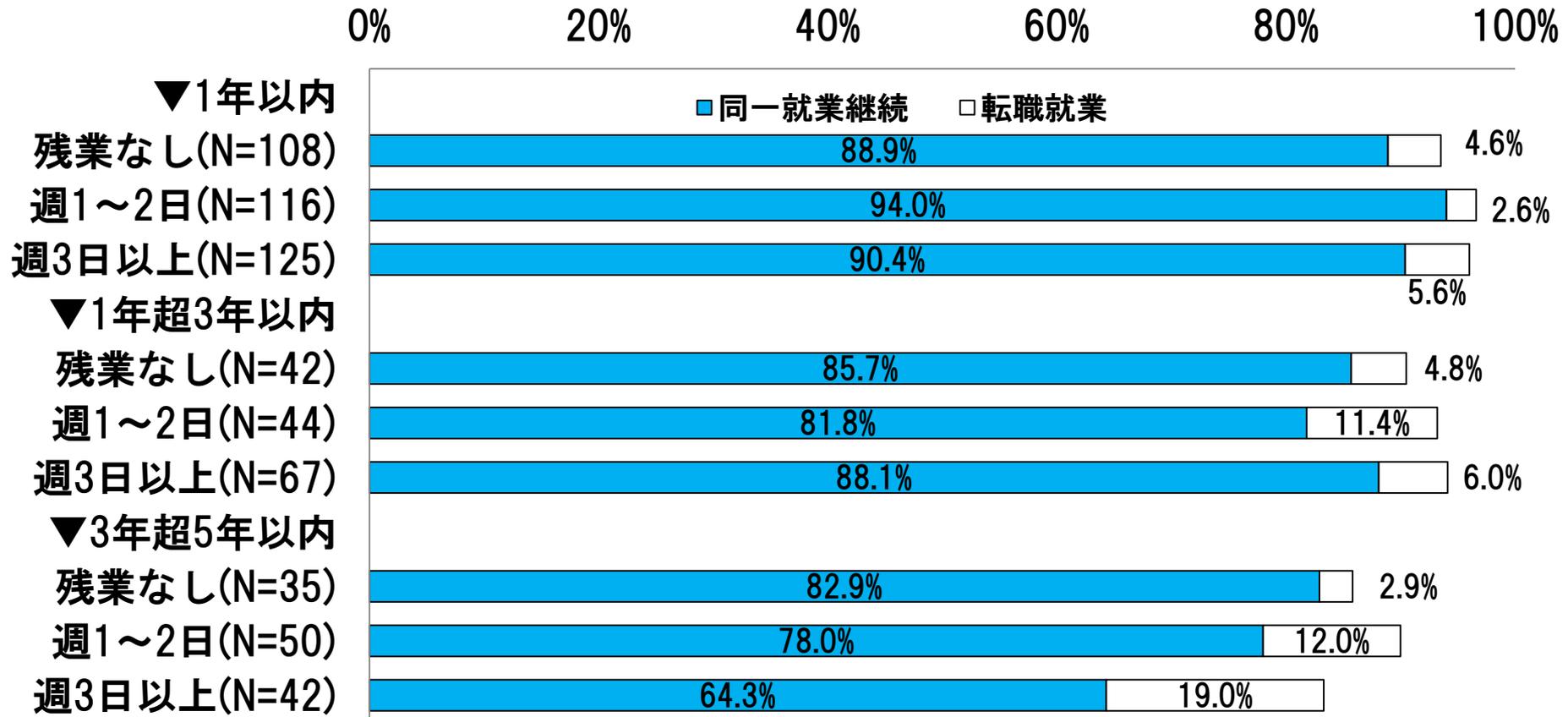
転職就業: 介護発生時とは別の勤務先で介護終了時に就業

分析対象: 2000年4月以降介護発生かつ介護発生時正規雇用

1日の作業量、スケジュール、始業・終業時刻のいずれかを自分の都合で決めることができる場合に裁量ありとしている。

資料出所: 労働政策研究・研修機構「介護者の就業と離職に関する調査」(2015年)

図表2-5 在宅介護期間別 介護発生から終了までの就業継続割合  
 —介護発生時週の残業日数別—  
 (介護発生時正規雇用)



同一就業継続: 介護発生時と同じ勤務先で介護終了まで就業  
 転職就業: 介護発生時と異なる勤務先で介護終了時に就業

分析対象: 2000年4月以降介護発生かつ介護発生時正規雇用

資料出所: 労働政策研究・研修機構「介護者の就業と離職に関する調査」(2015年)

# まとめ

育児・介護休業法改正を効果的な  
仕事と介護の両立支援につなげるために

◎「長期休業と短時間勤務が基本」という

育児支援の発想を介護に適用しない

＝なるべく通常どおり勤務しながら柔軟に

介護に対応できるようにすることが重要

→◎休暇・休業は長期1回より短期複数回

◎長期在宅介護には勤務時間短縮より残業制限

◎残業は労働者の裁量で週2日以内に

# 参考文献

- 池田心豪(2016)「在宅介護の長期化と介護離職」『季刊労働法』No.253
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2015)『今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会報告書』
- 労働政策研究・研修機構(2015)『仕事と介護の両立』労働政策研究報告書No.170
- 労働政策研究・研修機構(2016)『介護者の就業と離職に関する調査』調査シリーズNo.153

※○印の報告書は全文をウェブサイトで閲覧できる